

第4回教育環境整備協議会議事録（要旨）

1 日 時 平成19年11月17日（土）

午後7時30分～午後9時30分

2 場 所 北千里小学校 多目的教室

3 出席者 委員15名（1名欠席）

吹田市教育委員会

理事 梅田 耕司

学校教育政策室

室長 西川 俊孝

学校教育部

総括参事 小島 唯雄

学校教育部学校教育室指導課

課長 大田 正義

指導主事 森島 研次

学校教育部教育総務室教育総務課

主査 廣瀬 康彦

傍聴者23名

4 進 行 別紙「次第」に基づく

(1) 意見書について

(2) その他

(3) 次回協議会の日程

5 質疑応答

(1) 意見書について

座長 前回の引き続きで、北小PTAから「その他」について説明をお願いしたい。

A委員 北小PTAの要望として、まず、校名変更について、この協議会に参加することは、自分達の学校が廃校になるという複雑な思いがある中での決断であった。統合されていくというこの計画の中で、大きな不満がある。自分達が新しい小学校に通うということがどういう意味なのか。教育委員会は3つの小学校から2つの新しい小学校を造るということを計画の中で言っていると思う。その新しい2つの小学校というのがどういう意味なのかというところが、この協議会の中でなかなか見えてこない。まだ、自分達の不安が消えないようなところがある。北小としては、青小、古小の校名変更を切に願う。本日、青小PTAの執行部の方と意見交換を行った。その中でも、校名変更のことについて、かなり絶対条件に近い希望であるので、青小の皆さんにも前向きに考えていただきたいということを述べたところ、青小の執行部の方も前向きに捉えていきたいと言っていた。それは青小と北小の中で前進した結果であると思う。民主的な方法で、私たちが納得がいくプロセスを経て、この校名変更を取り扱ってほしいと思っている。新しい小学校を共に創りあげていく。私たちが新しい小学校に行くという、子どもや親の気持ちを受け取っていただきたいと青小には述べた。今後、新しい街づくりが行われていくと思うが、それと同様に、学校も新しくなり、新しい校名で、新しい街と学校の歴史を一緒に造っていただきたいという気持ちをもって

もらいたい。また、改修工事について、先日、青小、古小を見学した。子どもたちの安全や衛生を考えれば、校舎の改修は必修であり、早急に進めていただくとともに、古小の思い、青小の思いと同様に、北小の思いとして受け取っていただきたい。古小については、「トイレや手洗いが不衛生である。」、「下駄箱に亀裂が入っていた。」、「廊下の床材が破損しており、一部滑り易いところがあった。」、「廊下の天井の一部がはがれていた。」、「中庭が荒れていた。」などの意見があった。3箇所に分かれている校門の開閉箇所警備員を是非お願いしたい。青小については、「雨漏り」、「トイレのドアの破損」、「便器が幼児用でドアが低い。」、「洗面台が低い。」、「窓枠をアルミサッシに。」、「未使用の階段やドアを閉鎖すべき。」、「動線が悪い。」、「迷路のような形になっている。」、「教室内の段差が気になる。」、「廊下の床が浮いたり、ヒビが入っている箇所があった。」、「正門が通学路になっていない。」、「音楽室の窓から、校舎の屋根に出ることができ、危険である。」、「改修が必要な個所がいたるところに見られる。」などがあった。私たちも協力していこうという思いがあるので、そのバックアップを受けて、教育委員会は、特に財政担当に強く押してほしい。改修のスケジュール、予算を宿題として持ち帰ってほしい。今、私たちの要望を出しただけで終わらせるのではなく、必ずフィードバックがほしい。教育委員会は、最後になって、「財政がダメだと言っている。」、「それは他部署に聞いてほしい。」となって終わってしまうようなことに、絶対にならないようにしてもらいたい。千里たけみ小学校の時も、教育委員会は意見を聞くばかりで、他部署に振って、責任逃れをしているというようなことも聞いている。現在の青山台1丁目の1年生が青小に統合されても、20数人が現状である。その中で、経過措置により、古江台3丁目の子どもが何人行くのかによって、適正化になりそうな感じであるが、ならない部分もあると思う。20数人であったとしても、2クラスにしてほしい。今は、子どもたちのことを考えて、断腸の思いでこの適正化計画の土俵に乗ったわけである。しかし、こちらから求めていた適正化については、まだ納得できていないところがたくさんある。それを挽回する意味でもこの適正化の計画については、もっと積極的に「こういうこともできます。ああいうこともできます。こうすれば適正化になるのではないのでしょうか。」といったことを出していってもらいたい。この計画が企画倒れになって、「あの計画は一体何だったのか。」ということにならないようにしてもらいたいと思う。また、資料番号11について、(5) その他の(2)であるが、北小の廃校式典、メモリアル、モニュメント、アルバムなどについての配慮、予算について検討していただきたい。廃校式典をすることになった場合の費用や歴史のある小学校であるので、モニュメントやメモリアル、あるいは北小を卒業していた児童たちが作ったものなどを、どういうふうに保存し、また、見に来たい人はいつでも見に来ることができるのかというようなことも、積極的に応援をしてもらいたい。北小の歴史が終わるわけなので、OBの方にも連絡をしなければな

らない。また、カウンセラーの設置については、検討してもらいたい。1つの小学校から2つの小学校に別れていくことになるので、そのことによる精神的ストレス、また、親も悩みが出てくると思うので、いつでも相談することができるようにといった配慮、また、教職員の人事についても配慮をしてもらいたい。北小で現在、働いておられる先生の何人かが、両校に分かれて行くことも必要であると思う。また、3校のPTAの規約の調整も必要になってくる。特に、北小と古小については、規約の問題が非常に大きなウェイトを占めていると思う。だから、両校が納得できる形で規約の調整ができるようにしてもらいたいと思っている。青小の方では、保護者の人数が少ないので、やはり力を合わせてやっていかなければならないと考えている。また、跡地問題は気になる。「北小跡にマンションが建つのか、何か乱暴に売られてしまうのではないか。」と心配もしている。特に、タイムカプセルを小学校の敷地内に埋めていることに配慮をしようと共に、跡地については、子どもたちも利用できるような施設といったものを考えてもらいたい。また、決まったことをいきなり発表されることがないようにしてもらいたい。

座長 改修工事については、我々から、年次計画を立てて、着実に行ってほしいという要望は出していたと思う。今までで、一番遅れている問題は、校名変更である。北小のPTAの思いは理解をしている。校名変更については、どこにでも歴史があり、北小PTAの要望としてあるが、全体が理解できるような運び方をしないといけない。今までやってきた中で、この協議会で決められる問題でもないと思う。どういう方法で、協議していくかという必要も出てくると思っている。今まで出された意見や要望について、教育委員会としての考え方を示してもらいたい。

事務局 第1回協議会で、3つの小学校から新しい2つの小学校をつくる視点に立って、校名変更についても、千里たけみ小学校の例も挙げて、教育委員会からの議題とした。摂津市では、母体校名のままのところと、2つの小学校の校名を合わせたところもある。また、他市では、全然違う校名を作ったということもある。この協議会の中でその取扱いについて、どういう形で決めていくかの意見をいただきたいと考えている。また、大規模改修については、年次計画を示して努力をしていきたいということを表明している。工事費については、千里たけみ小学校における㎡単価×古小と青小の延床面積を掛けた、超概算であるが、約15億円ぐらいの費用が必要となってくる。千里たけみ小学校では約8億円ぐらいであった。一方、財政健全化計画を策定し、財政が厳しいという話もした。補助金を除いた、市の持ち出しの工事費は、市全体で年間30億円であるが、現在進められている大きなプロジェクトがたくさんある。教育委員会の年次計画（案）だけでも、耐震改修や過大校の校舎の増築や第2期適正化事業の大規模改修などがあり、財政は大変厳しい状況である。古小と青小の耐震診断、耐震補強については、大規模改修も絡んでいるので、他校に先駆けて19年度に耐震診断を実施する。20年

度に耐震補強設計、21年度に耐震補強工事と大規模改修の実設計、22、23年度に大規模改修工事を行って行きたい。しかし、少しでも前倒しでできるような工事を考えてほしいとの要望もあるので、青小の低層棟のトイレの改修について、現在、予算要求をしているが、不確定であり確約はできない。また、財政的に非常に厳しいので、千里たけみ小学校と同じグレードの改修は厳しいと思っているが、少しでも近づけていけるような予算獲得に努めたい。児童の推移については、統合したとしても、2学年は単学級が発生する可能性がある。1、2年生は35人、3年生以上は40人学級であるが、市長のマニフェストで、3年生については、平成21年度をメドに35人学級の導入を公約しているが、全学校というのは、すぐには難しいので、年次計画立てていく予定である。府営住宅と公社住宅の建替えに伴う、再生地、活用地を民間に売却し、マンションが建った場合の児童の推移についても、資料番号14の中に反映しているが、青山台に関しては、民間マンションが建つ再生地、活用地が少ないという判断の中で、児童数はそれほど増えてこないのではないかと考えている。また、都市再生機構（UR）は建替えなどの方針を年内に出すという報道があったが、児童・生徒数の推移には反映していない。規模・時期については不明である。教育委員会と千里再生室との協議の中で、もし、URが建替えを行い、余剰地に民間マンションが建った場合の想定について話をしているが、青小校区である青山台4丁目に民間マンションが建った場合でも、1年生から6年生までで70人程度しか増えないのではないかと想定している。適正化事業を実施しない場合は、適正規模に近づくかもしれないが、全学年が適正規模になるとは考えてはいない。もし、適正化事業実施後に、URの余剰地に民間マンションが建った場合は、350人ぐらいは、児童が増えるかもしれない。また、年度にもよるが、20クラスぐらいになる可能性もあるという想定はしている。北小の廃校式典などに伴う予算関係については、学校が予算要求する部分と教育委員会事務局がバックアップできる部分があるかもしれないが、まだ精査できていないので、学校と調整をしたいと思う。跡地については、教育委員会が使わない場合は、基本的には普通財産として、市長部局に返さなければならない。教育委員会としては、学校規模適正化について取り組んできたので、跡地については今のところ全く白紙である。適正化事業が正式に決定してから、全庁的に跡地利用について、どうしていくのかを議論していかなければならないと考えている。

事務局 教育センターの教育相談員が、現在、2週間に一度のペースでそれぞれの学校に配置をされているが、まだ具体的には詰まっていないが、適正化事業に伴い、教育センターとも話をした中で、配置の回数なり、一定期間周知をするような柔軟性をもった配置は可能なのではないかという話をしている。また、校名については、かつて、青小と古小があり、子どもが増えていった経過の中で、調整校として北小が生み出された歴史があることを踏まえて、ずっと存在していた。それ

が、今青小の過小化に対して、北小という歴史も踏まえた中で、3校から新しい2つの学校をという意味合いも込めて、帰って行くというか、それぞれのところに行く。だから、歴史が無かったということではなく、生み出した歴史、そして、それを引き受けて帰ってきてもらうというような意味合いを込めて、新しい学校という考え方があるのではないかと思っている。教育センターの相談員の配置を柔軟に対応することと、校名変更についても検討をしていただけたらということとで教育委員会の考え方の話をさせていただいた。

A 委員 校名変更をすると、非常にお金が掛かるのではないかという質問もあるが、どうなのか。

事務局 千里たけみ小学校の場合は、金額は定かではないが、名版やゴム印などぐらいではないかと思う。新しい学校づくりで、青小・古小については、通常の学校運営ではない部分で教職員に掛かる負担があると思う。

座長 他に意見がある委員はいないか。

D 委員 校名変更に関して、古小PTAとして決まった意見をまとめることはできなかったもので、広い地域の観点から公平に考えているであろうという賛成意見と反対意見を紹介したい。賛成意見として、「名前が無くなるということは非常に悲しいが、新しく来た子どもも、元からいる子どもも、同じスタートで、新しい校歌を覚えて、新しい校章を胸に付けることはいいことではないか。」「3校から新しい2校を作る。経済的な理由から、校舎は2校を利用するが、新しい名前を付けるのは合理的ではないか。」という意見があった。反対意見としては、メンタル的なことが多かった。「名前を変えるということは、子どもの心のケアのためであるということでは理解できる。ただ、即物的に名前を変えるというのは、非常に悲しい。『友、遠方より来たる。楽しからずや。』と思わせるようなしつけ、教育というのが、古小の親と先生たちがやるのが本質ではないか。」「名前を変える必要を感じるが、校歌、校章の作成や、その他名称の変更に関わる仕事が非常にたくさんある。本来、必要な改修工事の費用や、先生方が多くの準備の時間を割かれてしまう。統合の瞬間に子どもたちが身に付ける体操服などが変わらない。それが変わっているころには、子どもたちが疎外感を感じる間もなく、解消されているのではないか。」という意見であった。教育委員会や協議会が決めていくことも大事でないか。ただし、できるだけ、公平に意見を吸上げる場、例えば、みんなが一斉に集まることはできないので、アンケートだけでも、PTAとしても協力するので、教育委員会が主体となり、意見を拾ってもらえればいいのではないかと思う。

B 委員 本日の午前中に、PTA間の交流として、北小PTAと意見交換を行った。意見を纏めるというより、それぞれのどのようなことを考えているのかを出し合う場であった。学校の改修については、同じ視点で考えることができている。校名変更については、いろいろな意見があり、北小PTAとしては、一定の整理された

意見となっているのかもしれないが、青小PTAとしては、統一的な見解がない。そのことが確認をできたと思う。ただし、校名変更は交流の場で決められるものではなく、教育委員会が決める話なのではないかと思う。この協議会で意見が一つに纏まるかはわからないし、PTAが一つに纏めなければならないということでもない。それぞれいろんな意見があることを、教育委員会が踏まえてどう考えるのかを決めてもらわなければならないのではないかと思う。残念ながら、単学級の早期解消については、来年の春ではなく、再来年の春ということがほぼ決まりということだが、私たちとしては、早期解消をずっと言ってきた。実際に困るのは子どもたちであると思う。かなり後送りになるとなれば、どうしてもソフト面でのフォローということで、カウンセラーも大事であるが、先生が特に重要である。非常に難しい調整をしていただく学校の先生が必要である。調整力のある先生を来年度から、準備期間として、是非配置してほしい。このような統合の時期は、先生がころころと変わるのではなく、2年ぐらいは同じ先生がしっかりと子どもを見てもらうのが、保護者の願いである。交流会の場で、「青小は建替えを言っているわりには、先のことをあまり考えていないのではないか。建替えの時に北小の校舎を使うのはいいのではないか。青小が建替えを行っているときには、子どもたちは北小に行けばいいのではないか。」といった意見をいただいたところであるが、そういうことも視野に入っているのか。今後、大規模改修時に青小の子どもがどこかに行かなければならない場合、北小を使うといったことも考えているのか。

事務局 今のところは北小を使う考えはない。夏休みに大規模改修を行う工程を考えている。工事期間は、2年、場合によっては3年掛かる可能性もあるかもしれないと考えている。

A 委員 この先は考えてくれるのか。

事務局 大規模改修及び耐震改修でどの程度のことをする必要があるかによって、工事工程が変わってくる。耐震補強するときの条件が悪くなってきた場合には考える必要があるかもしれないが、今のところは、青小、古小で授業を行いながら、夏休みを中心に実施していきたいという考えである。

座長 中学校PTAから何かあるか。

G 委員 この協議会の中では、規模適正化に伴う小学校の設備の話で、中学校としても設備改修の申し入れをしたいところが多々あるが、多分、この場ではそのような話にはならないであろうと思い、発言を控えていたが、そういう理解でよいか。

事務局 この協議会については、受け入れ小学校の改修について、これまで説明してきた。恒常的な小・中学校の改修や修理等についてははしている。古中、青中から出ている改修や修理の項目については、学校長を通じて、学校施設課に要望することになっている。

G 委員 その意味で、この場での要求提示は行わないということで結構である。また、

校名変更については、中学校PTA意見として纏めたものではなく、個人的考えであるが、危惧していることがある。青中校区は、青小、北小、藤白台小と3小学校がある。「千里あおやま」といった名前もあるが、藤白台小では、プレハブで増築して、何とか対応している状態で、そちらについてのケアについて、この第2期適正化事業とはかなり温度差があると思う。中学校の中で、そのような子どもたちが一緒に生活するわけである。そういう中で、逆にそちら側での影響が出ないかを若干危惧している。かなり大きな道路で小学校区が明確に分かれているので、小学校区をまたいだ交流はしにくい。そういう意味で、藤白台小の子どもものことも一緒に考えて、こういうことを進めるべきと思う。

座長 今まで、改修についてはいろいろな意見が出ている。進んでいないのは校名変更についてである。何か意見があるか。

C委員 提案をしたいと思う。北小の思いはよくわかる。できれば、各PTAでアンケートを取ってはどうか。地域としては、北小の思いもあるが、青小の名前が変わるとなれば、PTAの意見を聞かなければ成り立たないと思う。古小についても同じであると思う。実際に、アンケートを取って、教育委員会が判断をするのか、地域に持ち帰り、地域の方で判断をするといったプロセスを踏んで、結論を出すということかどうか。今までいろいろなことがあった中で、北小PTAが今回この会議に参加されているが、いろいろな思いがあることは存じているが、私たちの思いも踏まえていただきお願いをしたいと思う。特に、周りの方がいろいろなことを言って、肝心の北小PTAの皆さんの顔が見えないので、今後、率直に意見の交換を行い、すり合わせをしたいと思う。

座長 今、PTAでアンケートを取ってはどうか意見があった。何らかの意思表示を取る必要があるとは思いますが、この場では議論をするだけとなると思う。教育委員会は、市議会に条例改正の提案をする場合、この校名変更については、結論が出ず継続中として提案するのか。

事務局 統合については、臨時教育委員会議で決定され、その後、12月市議会に議案として提出する予定である。校名については、この協議会での結論が出ていないので、引き続き議論していただき、例えば、3月や5月の議会を目指すという考えを表明している。

座長 12月は間に合わないので、検討委員会などを作ってもらい、方法、その他を考えてもらうのがよいのではないかと思う。確かに、アンケートを取るのが一番判り易いという意見が出た。

事務局 この協議会の中に検討委員会を作るという提案をされているのか。

座長 検討委員会か、ここでやるかどちらかである。

I委員 協議会の中で話し合えることが、実際の話し合いになっているかということも考えると、環境整備協議会設置要領の第7条に検討部会を置くことができるという条文があるので、様々な細かい問題については、検討部会で話し合い、その内

容をこの協議会上げてもらうということで、検討部会の設置をお願いしたいと思う。

座長 今後、どう進めるかを決める必要がある。

O 委員 検討部会の設置の提案があったが、校名変更は非常に微妙な問題である。この場で議論をしても、收拾がつくとは思えない。先ほど、提案があったようにアンケートを取るのであれば、もう一度、その検討部会で検討を行い、もし、アンケートを取るとすれば、いかなる方法で、どういう方々に実施をするか、あるいは、地域を巻き込んで実施するのか、もしくはPTAで実施をするか。といったことを検討し、ある程度、数値としてあげて、それが民主的な方法であることが実証されなければならないので、民主的な方法でやることをこの協議会上げてもらい、皆さんの総意であるという形で校名を決定する方がよいと思う。この場で決めようとしても、なかなか進まない。校名については、私は半歩も進んでいないと思うので、是非ともそのような方法で、皆さんが納得するのであれば、検討部会をお願いをしたいと思う。

座長 そのように進めていくのか、皆さんの意見を聞きたい。

A 委員 検討部会は、校名変更を含めて、他のことも検討すると受け止めてもよいのか。

C 委員 もし、検討部会を作るとすれば、校名変更に絞って作ればよいのではないのか。他のことについては、だいたい出ていると思うので、これ以上議論する余地はないと考える。校名は変えるのもあり、変えないのもありである。いろんな意味の意思表示を取りまとめる会ということでいかがか。部会を作るのであれば、この場では、部会長を指名し、委員も何人か選出すればどうか。

D 委員 メンバーが多いから決まらないのか、抜粋をすれば順調に決まっていくのかかわからない。この場でアンケートを取って決めていけばよい気がする。また別の会を作るのか。誰がメンバーになるのか。大変な作業になると思う。この場で決められないか。

座長 そのあたりについて、皆さんに意見を聞いてみたい。

B 委員 要は、ルールを決めてもらえればよいのではないのか。それぞれの小学校で別々の様式でアンケートを持ってきて、考えることも一つの方法としてある。それを元に教育委員会が決める話なので、私たちが学校名を決める話ではない。それも条例として市議会で決めることとなる。けれども、あまりにもばらばらにしてしまうと困ると思う。アンケートをどういう手法で、どういう対象でやるかは、この場で決めるのか、もしくは事務局から提案してもらえるのか、一番よい方法を考えてもらいたい。

座長 アンケートを実施するとなると、統一した様式とするのが一番よいと思う。先ほど提案された部会は、そのためのものだと思う。

I 委員 先ほどの私の検討部会の提案は、校名だけに関わる問題ではない。本日、青小と北小のPTAが話をして、これが単なる意見交換で終わってしまうのか、検討

部会という形で、その2つの学校で話し合ったことが、この協議会に上げることができるかどうか、そのための検討部会を提案しているのもあって、校名のためだけに言っているのではない。

B委員 それはどういうことか。

I委員 要するに、本日、青小と北小PTAが話し合ったのは、単なる意見交換である。しかし、そこである程度、青小と北小の意見が纏まれば、それは2校の意見としてこの協議会で出すことができる。

B委員 私はそうは思っていない。

I委員 青小は青小としての意見しか出さないということか。

B委員 そうではなく、それぞれの意見交換をする場をもったとういうことであり、ここで何かを決めたから、この協議会の場でそれぞれが発言して、一緒のことを言うのはいいと思う。この場に、別の場で決めたことを持ってくるのではないと思うし、そういうことになると、意見交換がしにくくなる。だから、この場で話をする前に、それぞれの意見を聞きあって、何を思っているかについてお互いに分かり合うのが交流だと思う。学校間、PTA間の交流も大事だと思う。別の場で意見を交換したことを検討部会と言うのはちょっと違うと思う。

I委員 私が思うのは、基本的に学校をどうしてほしいといった話が、青小、古小から出ている。そこに、北小も見学会に行つて両校の意見に乗る。例えば、「北小が青小を見学したときにもそう思った。だから、青小のここを改修してほしい。」というように、意見を合わせる必要があるかと思っている。見学会を設定してもらったのは、市教委であったが、実際には今後PTA同士の話し合いが当然に必要ななってくると思うので、この協議会の場を使う必要がない。

B委員 だから、それはこの協議会の検討部会ではないということである。

I委員 統合、廃校に向けての話し合いを進めていくうえで、必要ななってくる。その最初を検討部会から始めてもよいのではないか。

J委員 それをしだすと、検討部会で決めたことに誰も反対をしなくなる。反対しにくくなる。そうすると協議会と検討部会の両方が責任をもってしまうことになる。

B委員 検討部会に出た人が、自由に発言をしにくくなると思う。意見の交換だけではなく、意見を出したことに責任を問われることにもなる。この協議会では、責任を持った発言ということになるが、検討部会が同じように公開ということになれば、そうかもしれないが、単なる意見の交換とこの協議会の一部とは違うと思う。個人の意見の交換と、PTAの代表として参加している立場の発言の重さは違うと認識している。場合によっては、それが間違つたら困るのではないかと思う。

座長 検討部会については、いろいろな意見が出たが、校名変更は非常に重要な問題なので、当面は校名変更に絞つてやればよいのではないか。

事務局 校名変更に絞つて、検討部会を立ち上げるという提案をされたのか。

D 委員 P T A同士で決めなければならなくなったり、出る人に責任が掛かることになつたりしないか心配である。アンケートの案であれば、まず中立的な立場の教育委員会が作り、電子メール等で配信するところまで決めてもらえればよいのではないか。

座長 今、そのような意見が出たが、教育委員会としてはどうか。

事務局 協議会で一定の方法を決めていただく中で、事務局として、案文を作成したり、日程等についても相談をしたりといったことはしていきたいと考えている。

J 委員 アンケートを取るという提案については、まだ確認をしていない。アンケートを取るかどうかだけを確認すれば、次の作業として、どのような形でアンケートを取るかは教育委員会に任せる。新たな会議をいくつも作る必要はないと思う。

A 委員 項目によって分かれると思う。校名変更については、部会で決定をするのではなく、この場ですればよいと思う。ただし、どのように考えているのかという意見交換は必要だと思う。一方、例えば、規約の問題などは部会において、それぞれでやってもよいと思う。そういう意味で、まず、種類分けをする。また、例えば、青小と北小、古小と北小のそれぞれに分かれて決めることもあると思う。それは部会でやればよいと思う。そして、部会で会うときに、このように考えているといった前向きな意見交換をする程度に留めておけばよいと思う。そのように使い分けをする必要があると思う。規約のこともこの場でとなると、難しい部分もあるのではないかとと思う。

B 委員 協議会は、意見を出す場だと思っているし、お互いに決めることがあるのであれば、お互いで決めればよいことなので、この協議会の場とは関係がなくてもよいと思う。だから、お互いに決める場が部会である必要がないと思うし、そういう位置づけは、混乱の元になると思う。アンケートも教育委員会から出していたき、皆さんの意見が合えばよいが、合わなければまた修正すればよいと思う。部会を作るといつ誰が集まるのか、どんな意見があったのかなどの調整が必要となる。

座長 アンケートを取るかどうかを聞きたい。

E 委員 アンケートを取る対象を決めなければ、取るか取らないかだけでは賛成も反対もできない。

B 委員 まず、小学校 P T A だけがよいのか、地域も含めるのかが大きい課題だと思う。非常に微妙なのは、北小の方の中で、誰が青小または古小に行くのかが、よくわからないままに、どのようにアンケートを取るのか。

D 委員 一つの意見であるが、3小学校と2中学校でアンケートを取る。自治会については、現実的ではないような感じがするので、今、学校に通っている児童・生徒を重視するのはどうか。

A 委員 アンケートの内容も考える必要がある。例えば、アンケートの内容で、「する。しない。わからない。」の三択ぐらいであれば、北小の子どもにとって、誰が青

小または古小に行くのかは関係なく、実施することができると思う。

座長 千里たけみ小学校の時どのように実施したのか。

事務局 旧竹見台、旧南竹見台小学校と竹見台中学校の3校を対象にすることを統合準備委員会で決めて、各校の保護者や児童・生徒にアンケートを実施し、学校に持ち寄った。集計をすると、「竹見台」「南竹見台」というのが一番多かったが、準備委員会では、「どちらかが取り込まれる形は避けよう。」ということで、「千里たけみ」で纏まり、教育委員会に提案があった。教育委員会は、準備委員会の意見を尊重し、校名変更を行ったのが経過である。

座長 そうすると、今出された意見と全く同じやり方になるということになる。3小学校PTAと2中学校PTAという範囲で実施するのはどうか。

E委員 校名変更については、子どもたちだけではなく、地域住民にとっても非常に大きなことではないか。すでにこの地域は45年ぐらい経ち、住んでいる方がこの街を造ってこられたという思いがすごくあると思う。また、今年に来られた方も、今後、この街の歴史を造っていくことになると思う。今この場に集まっているのは、PTA、学校関係、地域代表である。保護者、子ども、教職員を含めての学校であるが、やはり地域に根ざした学校づくりというのは、学校運営について大事なことではなかとと思う。アンケートの結果をもって決まるということではないと思うが、それを大いに参考にして、教育委員会が決めることだと思う。地域の方の意見を「入れなければならない、入れなくてよい。」ということとは言えないが、地域の方の意見についても、皆さんが考えておかなければならないことだと思う。卒業した方、また、子どもを卒業させた方など、それぞれの学校への思いもあると思うので、その方々の意見を聞くということではなくても、教育委員会は参考にして考えたらどうかと思う。古江台、青山台の地域代表として出席している委員も、何のために出てきているのかわからないとしないようにしなければいけないと思う。

P委員 連合自治会の中でも、校名については話題となる。連合自治会から全世帯にアンケートを取れば一番よいのだが、全世帯まで取る必要があるのかという必要性の問題になってくると、やはり、学校関係が一番よいのではないかとと思う。

F委員 アンケートかなという気もするが、やはり、誰もが納得するような項目で実施をしなければならない。やはり、学校も地域も含めて納得というのが一番ではないかと思う。

B委員 学校がPTAの全員に聞くのはノウハウがあるのでできることだが、自治会が全住民に聞くのは相当無理な話なので、それを求めるのは無理なように思う。自治会がどういう限定をするのかわからないが、例えば、「一定の代表の方の意見を聞いたらこういう結果になった。」として、特に纏まらなくても、そういう意見があったということを示してもらい、それを含めて教育委員会が判断をする。全く地域の方に意見を聞かないままでアンケートを実施するのは、おかしいので

はないかと思う。

P 委員 全然、聞かないということではなく、連合自治協議会の中では聞くつもりである。それが浸透するかどうかである。

G 委員 青中の構成比率で言えば、圧倒的に藤白台の方が多い。そういう中で、もしアンケートを取るとなれば、どのような範囲で、どういうふうに取りたいのかを教えてください。

C 委員 中学校の方は、役員の方で実施してはどうか。中学校では、全然関係がない藤白台や津雲台を抱えている。そこにこの問題を持ち出しても、纏まらないと思う。中学校に関しては、取りまとめはアンケートではなく、どのような意見が多かったかを会長の方で取りまとめをしてもらう。自治会も同じだと思う。単組の中では反対といった意見も出てくると思う。だから、それも意見として教育委員会に提出し、教育委員会が判断をする。また、校名の問題は、要するに新しい学校に進む子どもたちのことであると思う。そういう意味で、PTAの中ではある程度方向づけは出ると思う。校名を変えるか変えないかに絞って実施をし、もし、変えるとなればもう一度あらためて、議論をするという方法でもよいのではないか。

座長 どこまで広げるかについては、いろいろな意見があると思う。次回までにどうするかを考えておいてほしい。アンケートの原案は教育委員会で作成してもらえるのか。

事務局 本日の発言に基づき、幅も持たせながら案を作成したいと思う。

A 委員 確認であるが、当初、教育委員会はこの協議会の場で一つに纏めてほしいという意見であったと思うが、協議を経て、一つに纏まるのは難しいということであった。この意見の違いは教育委員会では承知しているのか。つまり、アンケートを取るという経緯を経て、最終的に教育委員会が決定してほしいということ、この場の委員は言っているが、それでよいか。

事務局 校名変更の権能については、教育委員会が持っていることは確かであるが、先例の千里たけみ小学校のように、この協議会の場で意見を出してもらい、意見書の中に盛り込んでもらい、その意見書を受けて、教育委員会が判断し、実行することになると考えているので理解をしていただきたい。

A 委員 その意見書というのは、アンケートを取るとのことでの意見書なのか。

事務局 そうではなく、「校名変更についてはこう考える。」というように、他の項目と同様に意見書の中に記載をお願いしたいと思っている。

A 委員 アンケートを取って、なんらかの結果が出てくるが、その後がわからない。

事務局 アンケートを取り、一定の結果が出る。その後、この協議会で議論をしていただく。他の項目と同様に、校名変更についても、意見書の中に記載され、教育委員会に提出される。協議会での意見を参考に教育委員会としての決定を行うということになると思う。

A 委員 アンケートの案の内容を議論できるということか。「する。しない。わからな

い。」といった内容であれば、議論のしようがない。しかし、教育委員会が考えているアンケートの内容はそういうものではないのか。

事務局 アンケートを実施し、その結果を受けて、この協議会の場で意見交換をしていただき、纏まった形の結論的な文章を書かれる場合もあるし、また、いろいろな意見を書かれる場合もあると理解している。意見書については、当初から、一致したものだけではなく、いろいろな部分についても書き加えてもらえばよいと言っている。

座長 いずれにしても、何らかの案がなければ進まないのので、千里たけみ小学校の例を参考にし、次回に出してもらえればと思う。

A 委員 そのアンケートの案を次回の協議会の前に教えてもらいたい。次の協議会で、見てから考えるよりも、皆さんに聞きたいことも出てくるので、資料として先に出してもらいたい。

C 委員 本日の結論としては、アンケートを取るということでよいのかを確認をしてもらいたい。

J 委員 校名変更するかしないかのアンケートを取る方法もあるし、「このような名前にする。」というアンケートをイメージをしている委員がいるかもしれない。

P 委員 校名変更するかしないかの項目だけでなく、変更する場合はどのような名前にするかの項目を設けておけばよいのではないか。

C 委員 本日はアンケートを取るという結論でよいのではないか。アンケートの案については教育委員会で作ることでよいのではないか。

座長 本日の協議会で校名変更について、アンケートを取ることで異議は無いか。(拍手をもって、一同異議なし。) どこまで対象とするかなどは、次回に議論すればよいと思う。教育委員会で案を作成してもらいたい。

事務局 事務局として案を作りたいと思うが、アンケートの対象についても、いくつかの想定をしながら案を作りたい。予め、次回の協議会までに各委員に送るということではどうか。

座長 そうしてもらいたい。

(3) 次回の協議会の日程について

事務局 次回の協議会は、平成19年12月15日(土)午後7時30分、会場も同じ北千里小学校・多目的教室で開催したい。

座長 次回は、平成19年12月15日(土)午後7時30分、会場も同じ北千里小学校・多目的教室で異議はないか。(一同、異議なし。) 本日はこれで終了する。